

# 平成30年度私立学校関係政府予算概算要求一覧

平成29年11月  
全私学連合

(単位:千円)

項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 要求・要望額	対前年度 比較増▲減額	増 減 率 (%)	備 考
私立大学等経常費補助金 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	315,250,000	328,265,000	13,015,000	4.1	<p>○概要：私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。</p> <p>◆一般補助 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。</p> <p>◆特別補助 2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重層的に支援する。</p> <p>○私立大学等改革総合支援事業 教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。</p> <p>○私立大学研究ブランディング事業 学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。</p> <p>○若手研究者等への支援 知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。</p> <p>○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。</p> <p>特に、優秀な博士課程学生への支援を充実するとともに、意欲と能力があり、より修学困難な学生に対する中的な支援を行うための授業料減免等の補助率の嵩上げを行い、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。</p> <p>※減免対象人数：約1.5万人増（29年度：約5.8万人→30年度：約7.3万人）</p>
1. 一般補助	268,873,000	273,272,000	4,399,000	1.6	
2. 特別補助	46,377,000	54,993,000	8,616,000	18.6	

項 目	平成 29 年度 予 算 額	平成 30 年度 要求・要望額	対 前 年 度 比較増▲減額	増 減 率 (%)	備 考
<b>私立高等学校等経常費助成費等補助</b> (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」) 1. 一般補助 2. 特別補助 3. 特定教育方法支援事業	102,192,000 — 86,659,000 12,821,000 2,712,000	105,710,000 7,379,000 87,789,000 15,209,000 2,712,000	3,518,000 — 1,130,000 2,388,000 0	3.4 — 1.3 18.6 0.0	○概要：私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。 ◆一般補助 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。 ◆特別補助 各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。 ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実 ・障害のある幼児の受入れや長時間・長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実 等 ◆特定教育方法支援事業 特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。
<b>私立学校教育研究装置等施設整備費補助</b> (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」) 1. 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」) 2. 私立高等学校等施設高機能化整備費補助 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	5,418,656 — 3,300,979 2,117,677 —	33,306,028 0 24,360,028 8,946,000 —	27,887,372 — 21,059,049 6,828,323 —	514.7 — 638.0 322.4 —	○概要：建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。 ◆耐震化等の促進 ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。 ・平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を延長する。 ◆教育・研究装置等の整備 教育及び研究のための装置の高機能化等を支援する。
<b>私立大学等研究設備整備費等補助</b> (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」) 1. 私立大学等研究設備等整備費補助 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」) 2. 私立高等学校等 ICT 教育等設備整備推進事業 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	2,861,357 — 1,658,757 1,202,600 —	5,216,357 2,555,000 2,661,357 2,555,000 2,555,000	2,355,000 — 1,002,600 1,352,400 —	82.3 — 60.4 112.5 —	○概要：建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う設備整備に対する融資を行う。 ◆教育・研究設備の整備 教育及び研究のための設備の高機能化等を支援する。 ・私立高等学校等ICT教育等設備整備推進事業 私学の特色を活かしつつ、コンピューターやインターネット等を活用した教育等を推進するため、ICT教育等設備の整備を支援する。
<b>私立学校施設高度化推進事業費補助</b>	1,308,102	1,279,281	▲ 28,821	▲ 2.2	
<b>私立大学等教育研究活性化設備整備事業</b> (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	1,260,000 —	1,260,000 1,260,000	0 —	0.0 —	○概要：私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

項 目	平成 29 年度 予 算 額	平成 30 年度 要求・要望額	対 前 年 度 比較 増 ▲ 減 額	増 減 率 (%)	備 考												
私学助成改革推進委託事業 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	0 —	1,110,000 1,110,000	1,110,000 —	(新規)	○概要：経営強化に向けた連携方策や私立大学におけるリカレント教育の推進、各都道府県が実施している私学助成の実態等について調査研究を実施する。												
日本私学教育研究所補助金	19,854	19,854	0	0.0													
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業 財政融資資金	31,700,000 31,700,000	31,700,000 31,700,000	0 0	0.0 0.0													
日本私立学校振興・共済事業団補助金	122,297,299	126,054,059	3,756,760	3.1													
1. 事業費補助(年金等給付)	121,865,605	125,512,338	3,646,733	3.0													
2. 事務費補助	298,795	298,787	▲ 8	▲ 0.0													
3. 特定健康診査等費用補助	132,899	132,868	▲ 31	▲ 0.0													
4. マイナンバーに係る中間サーバー開発経費	—	110,066	110,066														
大学生等に対する給付型奨学金	7,000,000	10,500,000	3,500,000	50.0	○概要：意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備するため、給付型奨学金を実施する。												
高等学校等就学支援金等	366,849,078	367,634,318	785,240	0.2	○概要：全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給(学校設置者が代理受領)することで、家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・私立高校等に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて支援金を加算して支給  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">年収250万円未満程度</td> <td style="padding: 0 5px;">2.5倍</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">年収250～350万円程度</td> <td style="padding: 0 5px;">2倍</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">年収350～590万円程度</td> <td style="padding: 0 5px;">1.5倍</td> </tr> </table>	年収250万円未満程度	2.5倍	年収250～350万円程度	2倍	年収350～590万円程度	1.5倍						
年収250万円未満程度	2.5倍																
年収250～350万円程度	2倍																
年収350～590万円程度	1.5倍																
高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	13,625,432 —	15,487,239 15,487,239	1,861,807 —	13.7	○概要：全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。(国庫負担1/3) ・給付額の増額  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">給付額(私立)</td> <td style="padding: 0 5px;">—</td> <td style="padding: 0 5px;">→</td> <td style="padding: 0 5px;">95,900円(増額)</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">一子</td> <td style="padding: 0 5px;">年額：84,000円</td> <td style="padding: 0 5px;">→</td> <td style="padding: 0 5px;">95,900円(増額)</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">多子</td> <td style="padding: 0 5px;">年額：138,000円</td> <td style="padding: 0 5px;"></td> <td style="padding: 0 5px;"></td> </tr> </table> ・多子世帯の支援を強化 【現行】15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合→第2子単価適用 【見直し】12歳(小学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合→多子単価適用 ※兄弟姉妹が高校生等のみの場合、1人は第1子単価としていたものを、全て多子単価とする。	給付額(私立)	—	→	95,900円(増額)	一子	年額：84,000円	→	95,900円(増額)	多子	年額：138,000円		
給付額(私立)	—	→	95,900円(増額)														
一子	年額：84,000円	→	95,900円(増額)														
多子	年額：138,000円																

項 目	平成 29 年度 予 算 額	平成 30 年度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度 比 較 増 ▲ 減 額	増 減 率 (%)	備 考
私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	1,193,610 —	1,193,610	0 —	0.0	○概要：私立小中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料への支援を行う。
幼児教育に係る保護者負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組) 幼稚園就園奨励費補助金	33,423,256	事項要求	—	—	「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。(平成29年度は、①市町村民税非課税世帯第2子無償化の、②低所得(年収約360万円未満)世帯の保護者負担の軽減を行った。)
私立幼稚園施設整備費補助金 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	501,703 —	600,000	98,297 —	19.6	○概要：東日本大震災、熊本地震の教訓を踏まえ、緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の新増改築、防犯対策やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。 園舎の耐震補強事業、耐震改築(建替え)事業等を重点的に支援するとともに、制度改正事項として地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震改築事業の補助率の嵩上げ(補助率1/3→1/2)を要求。 加えて、障がい児等の学習環境の改善等のための施設のバリアフリー化工事の補助メニューの創設を要求。
認定こども園施設整備費交付金 (うち、「新しい日本のための優先課題推進枠」)	3,003,244 —	20,000,000 20,000,000	16,996,756 —	565.9	○概要：認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助する。(認定こども園の幼稚園部分に限る。保育所部分は別途厚労省所管の交付金で支援。) ◆認定こども園整備 認定こども園の設置促進のために必要な施設整備費を支援。 ◆幼稚園耐震化整備 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、耐震化に資する施設整備費を支援 ◆防犯対策整備 幼稚園型認定こども園における門、フェンス等の設置に要する経費の支援
教育支援体制整備事業費交付金	1,144,598	1,100,000	▲ 44,598	▲ 3.9	○概要：幼稚園、認定こども園の教育支援体制の整備に要する経費の一部を補助する。 ◆幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 幼稚園、認定こども園の玩具・教具等の整備費用を支援 ◆認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援 幼稚園等の教職員の研修、認定こども園における質の向上に関する研修の実施費用を支援 ◆園務改善のためのICT化支援 幼稚園、認定こども園における園務を改善するための園のICT化促進のための経費を支援 等